

制度改正等の課題解決環境整備事業のご案内(募集)

中央会では、会員組合を対象に令和6年度制度改正等の課題解決環境整備事業の実施組合を募集しています。

本事業は、制度改正等に関連した多様なテーマに対応した専門家の派遣を行うものです。

1. 事業内容

働き方改革やデジタル化推進、労働基準法施行規則や電子帳簿保存法等の制度改正など、会員組合及び組合員企業の課題に対応した専門家を派遣します。

2. 補助対象者

本事業の対象者は、本会の会員組合であって次の要件を備えている組合です。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1) 事業協同組合（連合会を含む） | 2) 事業協同小組合（連合会を含む） |
| 3) 商店街振興組合（連合会を含む） | 4) 企業組合 |
| 5) 協業組合 | 6) 商工組合（連合会を含む） |

3. 補助対象組合の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を受けていないこと。

4. 補助金額及び補助対象経費

(1) 補助金額・補助率

補助金額 上限67,000円

補助率 10/10

(2) 募集数 3組合

(3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は、謝金、旅費、借料(会場借料)です。

5. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等、事業経費使途の適切性について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

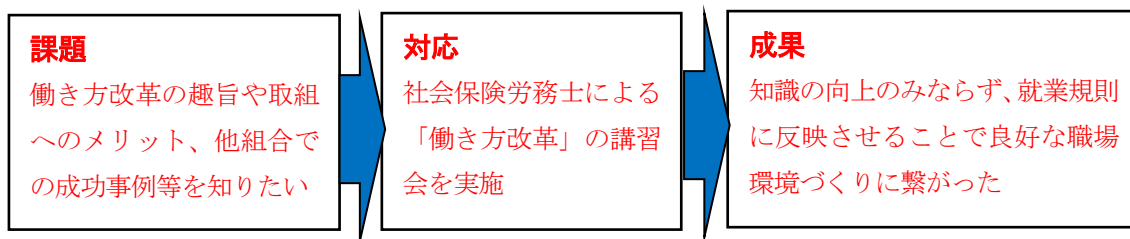
※本事業では、事業の実施にあたり計画した指標項目（成果内容）が、成果が期待できる内容であるか、また達成に向けた取組が考慮されているかも評価対象になります。

6. 実施内容

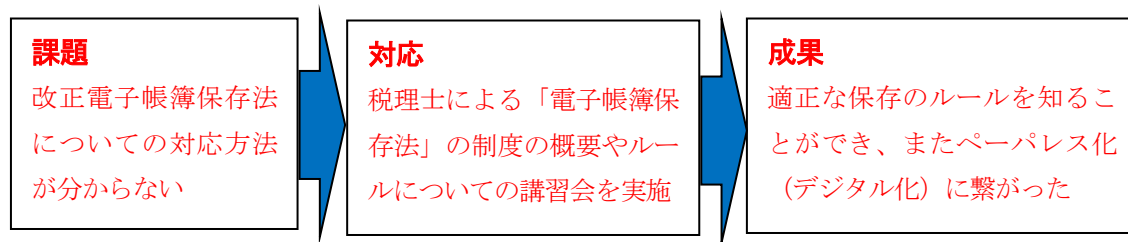
制度改正等に関連した多様なテーマに対応した専門家派遣を行う組合を支援します。

(具体的な取組例)

■ ケース 1



■ ケース 2



7. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和7年1月20日まで

8. 補助対象組合等の義務

本事業を実施される組合においては、以下の事項を遵守していただきます。

- ・ 本事業の実施後の調査への協力

事業実施組合等は、本事業の完了後、実施結果に基づく成果の状況について、本会に報告する必要があります。

※「勉強会」実施の場合は、参加者からのアンケート結果も必要となります。

8. 受付期間・申請書類の提出

令和6年6月7日(金)～6月21日(金)まで受付。

申請を希望される組合には、応募書類等を送付いたしますので、下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

問い合わせ先 奈良県中小企業団体中央会 業務課

電話 0742-41-3200 FAX 0742-41-0125